

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 ASAHI Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 公哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03 - 3569 - 3511 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野 功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03 - 3569 - 3835

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野 功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第21期 第3四半期累計期間 | 第22期 第3四半期累計期間 | 第21期 |
|------------------------------|------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 5,220,642 | 5,192,563 | 6,982,642 |
| 経常利益 | (千円) | 1,215,056 | 1,255,471 | 1,675,191 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 711,098 | 737,891 | 969,770 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 | (千円) | | | |
| 資本金 | (千円) | 630,480 | 630,480 | 630,480 |
| 発行済株式総数 | (株) | 32,485,000 | 32,485,000 | 32,485,000 |
| 純資産額 | (千円) | 7,994,832 | 8,528,630 | 8,253,504 |
| 総資産額 | (千円) | 9,255,642 | 9,639,244 | 9,593,034 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | 22.30 | 23.14 | 30.42 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 1株当たり配当額 | (円) | 7.00 | 7.50 | 14.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 86.4 | 88.5 | 86.0 |

| 回次 | | 第21期 第3四半期会計期間 | 第22期 第3四半期会計期間 |
|---------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 7.90 | 7.31 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、クラウド型教育支援システム「マナバ」のグローバル展開を推進する目的で、米国に「Asahi Net International, Inc.」を設立しましたが、事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

業界の動向

ISP（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、引き続きF T T H（光ファイバー）の利用者が増加しております。平成23年9月末時点の総務省の調査では、F T T H契約数は2,142万人に達しました。

会員数の状況

当第3四半期末のA S A H I ネットの会員数は、504千人（前年同四半期比20千人増）となりました。F T T H接続会員数は前年同四半期比8.2%増の272千人となり、引き続き順調に増加しています。なお、F T T HとA D S Lを合わせたブロードバンド会員数は335千人となり、ブロードバンド会員比率は66%となりました。

また、当第3四半期累計期間におけるダイヤルアップ・I S D Nを含む全回線の平均退会率は、0.88%となり、引き続き1%を下回る水準を維持しております。

プロバイダー顧客満足度調査で2年連続のトリプル受賞

A S A H I ネットは、オリコンが運営する「2012年版 顧客満足度の高いプロバイダー」で総合第一位を受賞しました。また、RBB TODAYが運営する「ブロードバンドアワード ISP部門」でも第一位を受賞しました。既に受賞している価格.comの『プロバイダ満足度ランキング2011』第一位と合わせて、今年度も昨年に引き続き3つの調査機関から第一位を受賞しました。

これらの調査では、光接続の利用者を対象に「回線速度」、「ご利用料金」、「サービス」、「セキュリティ」、「サポート」などのファクターで高い評価をいただきました。今後も、ISP事業の基本的な価値の向上を図り、満足度の更なる向上と会員数の増加に結び付けてまいります。

クラウド型教育支援システム「マナバ」の状況

クラウド型教育支援システム「マナバ」は、導入校が増加するとともに教育業界での注目度も高まり、全国の教育機関からの問い合わせも増加しております。当第3四半期には、東京大学大学院、一橋大学大学院など14校（または大学院）に導入していただきました結果、導入校は85校に拡大しました。

有名国立大学を中心に、グローバルに活躍できる人材の教育を重視する傾向が強まっております。「マナバ」はクラウド型であり世界中どこからでもアクセスできること、海外の大学との連携も容易なことなどが高く評価されています。

損益の状況

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は5,192,563千円（前年同四半期比0.5%減）、営業利益は1,247,056千円（前年同四半期比3.7%増）、経常利益は1,255,471千円（前年同四半期比3.3%増）となり、法人税等を差し引いた四半期純利益は737,891千円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社の報告セグメントが「ISP事業」のみであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ46,209千円増加の9,639,244千円となりました。また、負債合計は前事業年度末に比べ228,915千円減少の1,110,613千円となりました。主な減少要因は、法人税等の中間納付によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ275,125千円増加の8,528,630千円となり、この結果、自己資本比率は88.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 119,340,000 |
| 計 | 119,340,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 32,485,000 | 32,485,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 32,485,000 | 32,485,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年12月31日 | | 32,485,000 | | 630,480 | | 780,808 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 601,000 | | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 31,868,000 | 31,868 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 16,000 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 32,485,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 31,868 | |

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社朝日ネット | 東京都中央区銀座6-6-7 | 601,000 | | 601,000 | 1.85 |
| 計 | | 601,000 | | 601,000 | 1.85 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.2% |
| 売上高基準 | 0.0% |
| 利益基準 | 4.4% |
| 利益剰余金基準 | 0.4% |

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,280,953 | 2,235,827 |
| 売掛金 | 1,524,271 | 1,438,978 |
| 有価証券 | 3,700,209 | 4,600,592 |
| その他 | 94,794 | 102,298 |
| 貸倒引当金 | 3,546 | 3,355 |
| 流動資産合計 | 8,596,682 | 8,374,341 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 109,735 | 142,496 |
| 無形固定資産 | 78,241 | 89,324 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 671,848 | 854,262 |
| その他 | 136,547 | 178,839 |
| 貸倒引当金 | 20 | 19 |
| 投資その他の資産合計 | 808,375 | 1,033,082 |
| 固定資産合計 | 996,352 | 1,264,903 |
| 資産合計 | 9,593,034 | 9,639,244 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 297,308 | 277,600 |
| 未払金 | 643,028 | 568,432 |
| 未払法人税等 | 347,020 | 169,311 |
| その他 | 52,173 | 90,819 |
| 流動負債合計 | 1,339,529 | 1,106,165 |
| 固定負債 | | |
| 長期前受収益 | - | 4,448 |
| 固定負債合計 | - | 4,448 |
| 負債合計 | 1,339,529 | 1,110,613 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 630,480 | 630,480 |
| 資本剰余金 | 780,808 | 780,808 |
| 利益剰余金 | 7,011,822 | 7,287,406 |
| 自己株式 | 169,606 | 169,736 |
| 株主資本合計 | 8,253,504 | 8,528,959 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 329 |
| 評価・換算差額等合計 | - | 329 |
| 純資産合計 | 8,253,504 | 8,528,630 |
| 負債純資産合計 | 9,593,034 | 9,639,244 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 5,220,642 | 5,192,563 |
| 売上原価 | 2,854,089 | 2,727,183 |
| 売上総利益 | 2,366,553 | 2,465,380 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,164,345 | 1,218,323 |
| 営業利益 | 1,202,207 | 1,247,056 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12,706 | 8,603 |
| 受取配当金 | - | 121 |
| その他 | 142 | 106 |
| 営業外収益合計 | 12,848 | 8,830 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 416 |
| 営業外費用合計 | - | 416 |
| 経常利益 | 1,215,056 | 1,255,471 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,177 | 1,217 |
| 店舗閉鎖損失 | 14,661 | - |
| その他の投資評価損 | - | 3,590 |
| 特別損失合計 | 15,839 | 4,807 |
| 税引前四半期純利益 | 1,199,216 | 1,250,663 |
| 法人税等 | 488,118 | 512,772 |
| 四半期純利益 | 711,098 | 737,891 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------|--|
| 税金費用の計算 | 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

【追加情報】

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
|--|---|
| | 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 81,006千円 | 64,534千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 207,251 | 6.5 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成22年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 223,182 | 7.0 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月7日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 223,182 | 7.0 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成23年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 239,124 | 7.5 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月7日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「I S P事業」のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「I S P事業」のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 22円30銭 | 23円14銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 711,098 | 737,891 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 31,884,098 | 31,883,190 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第22期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 239,124千円

1株当たりの金額 7円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本正一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。